

令和8年度 資源集団回収の年間予定について

日頃より、新宿区のリサイクル・清掃事業にご協力いただき、ありがとうございます。
今年度の年間予定を以下のとおり、お知らせいたします。

1 実績報告、報奨金請求、変更手続き

(1) 実績報告

「集団回収実績報告書」は、【区提出用】を回収月の翌月10日までにご提出ください。

提出方法は **4 書類の提出方法** をご確認ください。

また、ご提出いただく際に、必ず登録番号、団体名、代表者氏名の記入をお願いします。

なお、実績報告書が下表①の最終提出期限を過ぎて提出された分は、報奨金請求書に反映されませんのでご注意ください。

(2) 報奨金請求

区から「報奨金請求書」をお送りします。各団体の代表者の方は内容を確認のうえ、請求欄に署名して返送してください。返送期限は下表②のとおりです。各団体からの請求書がまとまり次第、報奨金の支払い手続きとなりますので、返送期限を厳守願います。

(なお、令和7年度より押印を廃止しております。代表者氏名の記入のみお願いいたします。)

	団体から提出いただく 「実績報告書」の ① 最終提出期限	新宿区から郵送する 「報奨金請求書」の 送付予定日	団体から返送いただく 「報奨金請求書」の ② 返送期限	新宿区がお支払いする 報奨金の 振込み予定日
前期 (令和8年 1月～6月実施分)	令和8年 7月10日(金)	令和8年 7月末	令和8年 8月20日(木)	令和8年 9月末
後期 (令和8年 7月～12月実施分)	令和9年 1月8日(金)	令和9年 1月末	令和9年 2月18日(木)	令和9年 3月末

(3) 変更手続き

団体の代表者、連絡担当者、口座名義等を変更された場合は、「集団回収実践団体代表者等
変更・登録廃止届」をご提出ください。用紙は新宿清掃事務所[事業係]へご請求いただくか、
新宿区のホームページ（「新宿区集団回収」で検索）から出力できます。

2 活動支援物品等

(1) 配布物品（別紙参照）

実績報告書用紙、お知らせチラシ、標識（黄旗）などは新宿清掃事務所（事業係）にご請求ください。各清掃センターまたはお近くの特別出張所にも用意しています。

(2) 活動支援物品

軍手・ごみ袋などの消耗品（別紙参照）

各団体へ7月上旬に「支援物品希望調査のご案内」を送付しますので、希望する物品を選んで、令和8年7月24日（金）までにご提出ください。

(3) 作業支援用具 台車（別紙参照）

希望する団体へ台車を支給します。（但し、数に限りがあるため、希望する団体すべてに支給できない場合も生じますので、あらかじめご了承ください。）

「作業支援用具等支給申請書」を新宿清掃事務所（事業係）にご請求のうえ、必要事項を記入し、令和8年7月24日（金）までにご提出ください。

3 ごみ減量及びリサイクル功労者等の推薦について

長年に亘り、ごみ減量やリサイクル推進に積極的に貢献されている団体及び個人を表彰します。推薦に関するご案内を7月上旬送付の「支援物品希望調査のご案内」に同封する予定です。

推薦書締切日 令和8年7月24日（金）

4 提出方法について

新宿清掃事務所[事業係]へご郵送、窓口、FAX またはメールにてご提出ください。また、清掃センター、ごみ減量リサイクル課（区役所7階）、特別出張所の窓口でもお預かりできます。なお、ごみ収集作業中の作業員は、お預かりできませんのでご理解ください。

5 問い合わせ先

新宿区環境清掃部 新宿清掃事務所 事業係 担当 中村・清水

〒161-0033 新宿区下落合2-1-1

電話：03（3950）2962（直通） FAX：03（3950）2932

E-mail：shigenka-suishin@city.shinjuku.lg.jp